

平成27年度当初予算案の部局別経費概要

注: ◎は新規施策分
○は大幅増額分
(単位:千円)

一 総 務 部

公債費 90,814,329
県債及び一時借入金に係る元利償還金等

◎ **私立学校耐震化促進事業費** 15,000
学校法人が県内に設置する、私立の幼稚園、中学校、高等学校及び中等教育学校の学校施設の耐震診断に対して補助を行う。
私立学校施設耐震診断事業費補助金
(1)対象施設 昭和56年5月31日以前に建築された、2階建て以上または延べ床面積が200㎡以上の校舎(園舎)、屋内運動場、寄宿舎(非木造に限る)
(2)補助率 国1/3 県1/3(上限額3,000千円)・県1/3(上限額1,500千円)
(3)実施箇所 6校(園)8棟

県債管理基金積立金 22,516
基金運用益の積立

○ **災害に強い愛媛づくり基金積立金** 8,284
基金運用益の積立

県有施設維持管理基金積立金 27,074
基金運用益の積立

財政基盤強化積立金 42,397
基金運用益の積立

- **ふるさと納税普及啓発費** 1, 829
- 1 ふるさと納税普及推進会議の開催
 - 2 普及啓発
 - ・普及啓発用チラシ(20,000部)の作成、配布 等
 - 3 寄附者への対応
 - (1) 寄附金の受入れ(現金、クレジットカード等)
 - (2) ふるさとチョイス連携方式の導入
 - (3) 寄附者とのネットワークづくり
 - ・お礼状の送付
 - ・ふるさと愛媛応援者カード事業
 - ・お礼の品の送付 等
 - (4) 事業実績報告の公表、送付

行政改革・地方分権推進事業費 1, 225
 次期行政改革大綱を策定し、進行管理を行うほか、政府に対する意見・提言等を行う。

経営改革推進事業費 428
 次期県出資法人経営評価指針に基づき、県出資法人の経営評価を実施する。

行政評価推進事業費 1, 581
 政策・事務事業について自己評価を行うとともに、評価の客観性の向上等を図るため、外部評価委員会を設置し、外部評価を実施する。

職員の長期派遣研修費 42, 881

1 ジェトロ(日本貿易振興機構)	6 国等
・海外研修 1人(香港事務所)	・内閣府 1人
2 自治体国際化協会	・環境省 1人
・海外研修 1人(ソウル事務所)	・国土交通省 1人
・本部研修 1人	・地域活性化センター 1人
3 交流協会	7 他県 7人
・海外研修 1人(台北事務所)	・広島県(1人)、徳島県・香川県・高知県(各2人)
4 自治大学校 5人	8 市町 25人
5 一橋大学国際・公共政策大学院 1人	・松山市・八幡浜市(4人)、 宇和島市・西条市・四国中央市(各2人)、 今治市・新居浜市・大洲市・伊予市・東温市・西予市 松前町・砥部町・伊方町・松野町・鬼北町(各1人)
	9 民間企業 3人

職員こころの健康対策事業費 1, 271
 各地方局・支局に県と市町が共同でメンタルヘルス対策を行う健康相談室を設置するとともに、県と市町の産業保健スタッフによる連絡会を開催する。

- 1 県・市町健康相談室の設置
 - ・地方局・支局ごとに精神科医及び保健師を配置
- 2 県・市町の産業保健スタッフ連絡会の開催
 - ・開催回数 年4回

○ **県有財産処分推進費** 21, 305
 県有財産のうち公用又は公共の用に供する見込みのない遊休県有地等の処分を推進

特別徴収強化事業費 22, 387

- 1 県徴収確保対策本部(本部長:総務部長)の活動
- 2 財産調査の徹底による効率的な徴収活動
- 3 差押活動の徹底等、納期内納税者の視点に立った滞納整理活動の促進
- 4 自動車税納期内納付キャンペーン及びコンビニ収納周知活動の実施
- 5 個人住民税徴収確保対策
- 6 差押財産の公売強化

愛媛地方税滞納整理機構運営費補助金 9, 800

県内全市町参画により設立された「愛媛地方税滞納整理機構」の事業運営に要する経費の一部を助成する。

県税電子申告サービスシステム整備事業費 31, 089

納税者の利便性の向上を図るため、全国の自治体が共同して設立した「地方税電子化協議会」が行うシステムの運用に係る経費を負担するとともに、連携する県税システムを運用管理する。
また、国税庁から配信される所得税データを利用して個人事業税を課税する国税連携システムを運用する。

○ **自動車保有手続ワンストップサービスシステム整備事業費** 1, 489

自動車保有手続のワンストップサービス(OSS)システムを導入・運用するため、全都道府県で設置した「OSS都道府県税協議会」が行うシステムの管理・運営に係る経費を負担する。

◎ **県税システム自動車税納付確認電子化改修事業費** 24, 527

県から自動車税納付確認システム(JNKS)を経由して自動車税の納付状況を国(運輸支局)に送信するため、県税システムを改修するとともに、JNKSの運用経費を負担する。

不正軽油撲滅強化推進費 4, 262

総合的な不正軽油撲滅作戦(作らせない、買わせない、使わせない)を展開する。

- ・需要家、販売店に対する巡回指導の強化
- ・路上抜取調査の実施
- ・専門分析機関による分析
- ・県不正軽油防止対策協議会の連携強化

県税システム運用管理費 85, 417

税務関係30システム(課税、収納、納税証明など)の運用管理

○ **県税システム税番号制度導入改修事業費** 65, 708

28年1月からの個人番号及び法人番号の利用開始に向け、県税オンラインシステムを改修する。

- 1 改修内容 個人番号及び法人番号を利用するための機能を追加
- 2 改修期間 26～27年度
- 3 負担区分 国2/3 県1/3

県・市町連携「チーム愛媛」推進事業費 **3,079**

「チーム愛媛」として市町と連携・一体化施策について協議検討するとともに、市町の運営支援や、行政改革の推進につながる取組みを実施する。

- 1 県・市町連携推進本部(本部長:知事)
 - ・連携・一体化施策の協議・検討、県・市町連携推進本部会議等の開催
- 2 市町の運営支援
 - (1)市町支援担当職員制度の運営
 - ・各市町の担当職員を設置し、各市町からの相談に対応
 - (2)市町サポートBBSの運営
 - ・電子掲示板を開設し、市町からの相談に対応するとともに、行・財・税政情報を提供
- 3 行政改革の推進
 - ・先進事例研究会の開催
各市町における先進的・特長的な施策について意見交換する場を提供し、政策立案型行政への転換を支援

○ 住民基本台帳ネットワークシステム運営事業費 **75,317**

- 1 地方公共団体情報システム機構への委任
 - ・全国ネットワークの管理運営
 - ・住民票コードの指定等
- 2 県ネットワークシステムの運営等
 - ・ネットワークの運用保守(地方公共団体情報システム機構へ委託)
 - ・サーバ及び業務端末の維持管理及び運営
- 3 県本人確認情報保護審議会の開催
 - ・委員 5人 審議回数 年2回
- 4 地方公共団体連絡調整会議等への参画
- 5 市町等のセキュリティ対策

権限移譲推進費 **45,600**

知事権限の市町への移譲等に伴う経費

私立学校運営費補助金 **5,025,551**

私立学校の経営の安定化と保護者負担の軽減を図るため運営費等を助成する。

- 1 私立学校運営費補助金
- 2 修学旅行バス料金補助金

◎ 私立幼稚園施設型給付費 **561,265**

27年4月からの「子ども・子育て支援新制度」施行に伴い、新制度に移行する私立幼稚園の経営の安定化を図るための負担・補助

- 1 全国統一費用部分
 - ・負担区分 国1/2 県1/4 市町1/4
- 2 地方単独費用部分
 - ・負担区分 県1/2 市町1/2

○ 私立高等学校等奨学給付金交付事業費 **113,866**

低所得世帯の私立高校生等の修学に係る教育費負担軽減のため、教科書費等として給付金(定額)を支給する。

- 1 対象者 非課税世帯(年収250万円未満相当世帯)
- 2 対象経費 授業料以外の教育費
- 3 支給額
 - (1)非課税世帯(生活保護受給世帯を除く)
 - ・全日制 39,800円/年(第1子) 138,000円/年(第2子以降)
 - ・通信制 38,100円/年(第1子・第2子以降)
 - (2)生活保護受給世帯 52,600円/年(修学旅行費相当額)

私立専修学校職業実践教育促進事業費補助金**3, 531**

職業教育の中核的教育機関である専修学校における職業実践教育の質の向上を図るための取組みに係る経費の一部を補助する。

- 1 対象者 県内私立専修学校を設置する学校法人等
- 2 対象経費 職業実践教育の質の向上を図るための取組みに係る経費
- 3 補助率 県1/2以内(1校当たり350千円を限度)

私立幼稚園子育て総合支援事業費**80, 075**

私立幼稚園における総合的な子育て支援の拠点としての取組みを促進するため、預かり保育及びその他の子育て支援事業に係る経費の一部を補助する。

- 1 対象者 「預かり保育」を1日平均2時間以上実施し、かつ「子育て相談」事業又は「園舎・園庭の開放」事業と、併せてその他1以上の子育て支援事業を行う私立幼稚園
- 2 補助単価
 - (1) 基本額 1,060千円(認定こども園は1,085千円)
 - (2) 加算額(1日平均預かり保育担当教員数及び預かり保育時間に応じて加算)

担当教員数	保育時間	単価	担当教員数	保育時間	単価	担当教員数	保育時間	単価
2人未満	5～6時間	100千円	2人	2～5時間	250千円	3人以上	2～5時間	500千円
	6～7時間	200千円		5～6時間	400千円		5～6時間	700千円
	7時間～	300千円		6～7時間	550千円		6～7時間	900千円
				7時間～	700千円		7時間～	1,100千円

私立高等学校等就学支援金補助金**1, 750, 849**

私立高校生等のいる世帯に対し、教育費の負担軽減を図るため、就学支援金及び再就学支援金を支給する。

- 1 就学支援金
 - (1) 対象者 私立高校生等のいる世帯
 - (2) 補助単価 高校生1人当たり年間118,800円
 - ・新基準(26年度以降入学) 所得制限あり(年収910万円未満相当世帯が対象)、低所得世帯への加算1.5倍～2.5倍
 - ・旧基準(25年度以前入学) 所得制限なし、低所得世帯への加算1.5倍、2倍
- 2 再就学支援金
 - (1) 対象者 年収910万円未満の私立高校生等のいる世帯
 - (2) 補助単価 就学支援金(新基準)相当額

私立高等学校等授業料減免事業補助金**67, 814**

低所得世帯の生徒の私立高校等への就学機会を拡大するため、学校法人が行う授業料減免事業に対し補助を行う。

- 1 私立高等学校授業料減免事業補助金
 - (1) 交付先 低所得世帯の生徒の授業料減免を行う私立高校(中等教育学校後期課程を含む。)を設置する学校法人
 - (2) 減免対象者
 - ・ 年収350万円未満相当世帯の生徒
 - ・ 生活保護世帯の生徒(25年度以前に入学した生徒のみ)
 - ・ 保護者の失業等家計急変により授業料納付が困難となった生徒
 - (3) 補助単価 授業料(月額24,000円を限度)と高等学校等就学支援金(月額0円～19,800円)との差額
 - (4) 負担区分
 - ・ 国負担分(家計急変) 1,999千円
 - ・ 県本来負担分 39,320千円
 - ・ 国基金からの振り替え分 24,224千円(27年度に限り県が負担)
- 2 被災幼児生徒私立学校授業料等減免事業補助金
 - (1) 交付先 授業料等の減免を行う学校法人等
 - (2) 減免対象者 私立幼稚園、中学校、高等学校、中等教育学校等の園児・生徒
 - (3) 対象経費 授業料等減免額
 - (4) 負担区分 国10/10

公債費(特別会計)**130, 154, 383**

借換債を含む県債の元利償還金等